

BE KOBE

令和 6 年度

兵庫県予算に対する提案・要望



神 戸 市

神戸市政の推進にあたり、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

長引くエネルギー価格・物価高騰により、市民や市内事業者への影響が増しており、今後の先行きも依然として不透明です。引き続き、市民の生活を守り、神戸経済を回復させるため、全力で取り組んでまいります。

阪神・淡路大震災から 28 年、市民とともに震災という大きな危機を乗り越えてきました。一方で、人口減少・少子超高齢社会といった社会情勢の変化に加え、コロナの感染拡大により、豊かな自然環境の中での暮らしの価値を持つ時代が到来しつつあります。このような変化を捉えポスト・コロナ後の社会を見据えた政策課題の解決に向けて、スピード感をもって取り組む必要があります。また、「SDGs（持続可能な開発目標）」に沿った施策の展開により、くらしの質と都市の価値を高めていくとともに、堅実な成長戦略により都市の成長を促す好循環を創出することで、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないよう、持続可能な大都市経営を行ってまいります。

また、神戸空港の国際化に向けた動きにより、神戸は国際都市としての新たなステージへと歩みを進めます。これらの効果を最大限に生かし、神戸を「さらなる高み」へ押し上げ、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしてまいります。

新長田駅周辺の活性化、観光・スポーツ施策など、これまでも様々な県市協調施策に取り組んできたところであり、引き続きその姿勢でより良い施策を開拓していくことを考えております。

本書に掲げるものは、本市が大都市としての役割と責任を果たすために必要な事項を厳選しておりますので、特段のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



令和5年11月

神戸市長 久元 喜造

提案・要望項目

| 重点項目

1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進	1
2. グリーン社会の実現	3
3. 都心・三宮再整備の推進	4
4. 市街地再整備の推進	5
5. 広域幹線道路ネットワークの機能強化	6
6. 市内事業者への支援策の充実	8
7. スポーツイベント開催等の推進	9
8. 防災対策の推進	10
9. 地域の安全・安心の確保	12
10. 子育て環境・保健・福祉・医療の充実	13
11. 地方創生・権限移譲の推進	16

| その他項目

1. まちの活力の創出	19
2. 安全・安心なまちづくりの推進	21
3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実	23

重 点 項 目

兵庫県予算に対する提案・要望
神 戸 市

1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進

»産業労働部、土木部、教育委員会

1) 神戸空港の航空需要拡大に対する支援

○ 新たな市場開拓

- ・神戸空港が 2025 年大阪・関西万博を契機とした関西全体の航空需要の拡大に寄与するため、兵庫県内はもとより神戸以西の自治体や企業への需要喚起を積極的に行い、神戸空港を活用した交流人口の拡大に資する新たな市場開拓を市と連携して進めること

○ 神戸空港の国際化を見据えた取組み

- ・神戸空港の国際化を見据え、県内各地において魅力的な観光コンテンツの創出・磨き上げを行うとともに、神戸市も含め各地の観光コンテンツを連携させ、インバウンド誘客のための一体的なプロモーションに取り組むこと
- ・神戸空港の国際チャーター便を活用した県内へのインバウンド誘客に向けた働きかけや県内での消費活動を促進する取組みを積極的に進めるとともに、県民や県内企業の国際チャーター便の利用に向けた働きかけを行うこと
- ・グローバルで活躍する人材の育成に向け、修学旅行等で海外を訪問し、海外の文化やスポーツ等と接する機会を確保するため、県下の高等学校が神戸空港からの国際チャーター便を活用するよう働きかけるとともに、支援制度を創設すること

2) 神戸空港の広域交通ネットワーク強化

○ 広域的な交通ネットワークの確保

- ・神戸空港の国際化を含む機能強化にあたり、兵庫県内をはじめとした主要都市との直通リムジンバスなどによる交通ネットワークの確保に向けた取組みの実施及び支援を行うこと

3) 神戸空港の機能強化

○ 新飛行経路の実現に向けた取組み

- ・神戸空港の機能強化をはじめ関西空港の容量拡張の実現に向けて国から示された新飛行経路案について、客観的・科学的な見地から必要な検討を踏まえて、関係者に対して丁寧に説明を行い、理解を得られるよう取組みを進めること

○ 神戸空港の国際化に向けたC I Qの設置等に関する国への働きかけ

- ・神戸空港の国際化に向けたC I Q（税関・出入国管理・検疫）の人員体制・予算の確保及び国際プライベートジェットの入国時の受入時間などの制度のさらなる緩和について、関係機関への積極的な働きかけを行うこと

(参考) 現在の神戸空港のプライベートジェットの受入れ状況

〔受入れ時間〕 入国時：平日の 8 時 30 分～17 時 00 分（土日祝不可）

　　出国時：7 時 00 分～23 時 00 分

〔フライトプランの届出〕 入国時：入国日の 14 日前まで（※の場合、7 日前まで）

　　出国時：出国日の 3 日前まで（※の場合、24 時間前まで）

※商用のため緊急やむを得ない事情がある場合

2. グリーン社会の実現

»企画部、環境部、まちづくり部

1) 脱炭素社会の実現

○ 水素ステーションに対する財政支援の拡充

- ・燃料電池自動車・トラックなどの普及のため、規模に応じた水素ステーションに対する積極的な財政支援の拡充を行うこと
- ・県内において、水素ステーションの県市協調補助を実施していない市町に対し、補助に向けた積極的な働きかけを行うこと

○ 電動車に対する財政支援

- ・電動車の普及促進のため、個人が導入する燃料電池自動車や交通事業者が導入する電気バス等への財政支援を行うこと

2) 「県民緑税」を活用した都市緑化事業の推進

○ 県の顔としてふさわしいまちなみを実現するための高質な緑化事業への財政支援

- ・主要な鉄道駅周辺や街路・公園において、市が実施する高質な緑化・飾花事業に必要な財政支援を行うこと
- ・シンボル的な緑の保全や高質なガーデニング植栽に対する財政支援を行うこと

3. 都心・三宮再整備の推進

»総務部、まちづくり部

1) 三宮周辺地区の再整備にかかる支援

○ 新たなバスターミナルの整備に対する財政支援

- ・国の直轄道路事業として整備する新たなバスターミナルⅠ期を含む神戸三宮雲井通5丁目地区の市街地再開発事業（令和9年12月完成予定）について、引き続き事業を遅滞なく安定的に進めていくための財政支援を行うこと

○ 官民が行う公共空間整備に対する支援

- ・三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める「えき～まち空間」の実現に向け、官民が行う公共空間の整備に対する財政支援を行うこと

2) 魅力と活力あるまちづくりの実現に向けた連携

○ 三宮再整備と県庁舎周辺を含む元町エリアのまちづくりとの連携

- ・都心エリア全体を一体的に捉えたまちづくりを行うため、県庁周辺のまちづくりの検討に際しては、三宮再整備との相乗効果が發揮できるよう連携を図ること
- ・元町周辺まちづくり研究会において、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化等に関する検討を着実に推進すること

4. 市街地再整備の推進

»県民センター、土木部、まちづくり部

1) 市街地再開発事業に対する財政支援の継続

- 現在事業中の市街地再開発事業にかかる財政支援の継続
- 県政改革方針で県補助の見直しが打ち出された市街地再開発事業についての財政支援の継続

2) 新長田駅周辺の賑わい創出に資する取組みの推進

- 県市一体となったまちの活性化の推進
 - ・県立総合衛生学院等の移転、駅前広場の再整備や西市民病院の若松公園への移転などをさらなる「まちの賑わい」につなげるため、引き続き「新長田合同庁舎地域連携会議」を活用した取組みを進めるなど、県市一体となってまちの活性化を推進すること
- JR新長田駅への快速停車及び東口の設置に向けたJR西日本への働きかけ
 - ・JR新長田駅の拠点性を向上させ、さらなるまちの活性化を図るため、JR新長田駅への快速停車及び東口の設置について、引き続き、県市一体となってJR西日本に対する働きかけを行うこと

5. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»土木部

1) 大阪湾岸道路西伸部の事業促進に向けた国、阪神高速道路(株)への働きかけ

- 早期供用に向けた事業費の確保

- ・2030 年前後には神戸空港の国際化を進めることから、早期の供用開始に向けた事業費の確保を行うとともに海上部の施工を進めること

- 事業実施における沿道地域や港湾活動等への配慮

- ・沿道地域の方々に対する丁寧な対応を行うこと
 - ・海上部での航行の安全確保をはじめとする港湾活動等への配慮を行うこと

- 「みなと神戸」にふさわしい景観の創出

- ・海上長大橋を新たなランドマークとして、みなと神戸にふさわしく、神戸、さらには関西を代表する景観を創出すること

- 直轄高規格幹線道路並みの地方交付税措置の拡充

- ・直轄負担金の起債に対する直轄高規格幹線道路並みの財政措置を行うこと

2) 都市活動を支える幹線道路の事業促進に向けた国等への働きかけ

- 神戸西バイパスの早期供用に向けた事業費の確保

- ・自動車専用部及び一般道路部の早期・同時供用に向け、具体的なスケジュール等を示すとともに事業費の確保を行うこと

- 国道 175 号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業費の確保

- ・暫定 2 車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと

- 新神戸トンネル南伸部の具体化に向けた支援

- ・ミッシングリンクとなっている国道 2 号～港島トンネル間について、事業の具体化に向けた取組みのために必要な支援を行うこと

3) 高速道路を賢く使うための料金体系の実現に向けた国への働きかけ

○ 利用しやすく様々な課題解決に資する高速道路料金の実現

- ・高速道路ネットワーク全体の有効活用を図るため、都心を通過する交通についても、ルートに関わらない同一料金の対象とするなど、高速道路を賢く使うための料金を実現すること
- ・神戸三田線など主要な幹線道路機能を担う一般道路で慢性的に発生している渋滞解消に向けて、本市において、高速道路の料金を割引して一般道路から高速道路への転換を促す社会実験を実施しているところであるが、引き続き、地域の課題解決に資する料金施策の実現に支援を行うこと
- ・本州四国連絡高速道路の料金について、令和6年度以降も現行料金水準を維持すること

6. 市内事業者への支援策の充実

»産業労働部、土木部

1) 市内中小事業者の事業継続・雇用維持及び地域経済の活性化に対する支援

- 原油・原材料高騰による影響を受ける市内中小事業者の事業継続・雇用維持を下支えするきめ細やかな支援
- 新事業展開・DX化等ポストコロナ時代における神戸経済の力強い回復と成長を後押しする支援

2) 公共交通を維持確保するための事業者への支援

- 地域の生活に必要な公共交通を維持するための支援
 - ・原油価格の高騰に大きな影響を受ける公共交通事業者に対し、事業の維持・継続に必要な財政支援を行うこと

7. スポーツイベント開催等の推進

»県民生活部、福祉部、教育委員会

1) 神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会の開催に向けた支援

○ 大会の開催に対する支援

- ・インクルーシブな社会づくりに資する本大会を県市一体となり成功させるため、開催経費の支援を行うとともに、大会を通じた兵庫・神戸の魅力発信や大会周知のための広報など、大会の準備・運営について協力すること
- ・県内学校園の子どもたちが障害や多様性への理解を一層深める契機とするため、パラアスリートとの交流や大会観戦等を推進・支援すること

2) 「神戸マラソン」開催にかかる取組みの継続

○ 事業費、人員配置の確保及び持続可能な大会に向けての取組み

- ・人件費や物価上昇に伴う警備費の高騰などに対応する安全・安心な大会運営に必要な事業費、人員配置を確保すること
- ・県市・関係団体との連携のもと、「神戸マラソン将来構想検討委員会」における提言を踏まえ、魅力的な新しいコースによる競技力の向上やまちの賑わい創出など多様な観点を備えた持続可能な大会運営となるよう取り組むこと

8. 防災対策の推進

»財務部、県民生活部、農林水産部、土木部、警察本部

1) 総合的な土砂災害対策の積極的な推進

- 砂防・急傾斜地崩壊対策・治山事業を積極的に推進するための事業費の確保及び採択要件の緩和
 - ・砂防堰堤等の砂防施設整備、がけ崩れ対策である急傾斜地崩壊対策事業、及び山腹崩壊対策である治山事業をより一層推進するための事業費を確保すること
 - ・県単独補助治山事業について、複数年での事業スキームで実施できるよう制度を見直すこと
 - ・六甲山系における山腹の荒廃範囲が大きい箇所（神戸ゴルフ俱楽部南側斜面の崩壊先端地等）については、県により治山事業を実施すること
- 六甲山系グリーンベルト整備事業の計画的な推進
 - ・現在事業中である塩屋谷ブロックの早期完了、及び未着手である追谷ブロックの早期事業化を行うこと
- 災害に強く豊かな森づくりの推進
 - ・県民緑税を活用する「災害に強い森づくり事業」の事業費の確保及び積極的な事業推進、市が実施する事業への財政支援の拡充を行うこと
 - ・林野庁所管の補助事業の採択及び事業費確保については県の支援協力が必要であるため、林野庁事業の採択に向け継続的な国への働きかけを行うこと
 - ・森林環境譲与税を活用した森林整備、発生材の有効活用及び市内事業者の育成等の事業に関する専門的・技術的支援を行うこと

2) 河川の治水安全度向上

- 都市基盤河川改修事業費の確保
 - ・河川の氾濫防止や、地域住民に密着した都市河川の整備を引き続き促進し、災害に強い安全なまちづくりを実現していくため、二級河川（妙法寺・伊川・櫨谷川）における都市基盤河川改修事業にかかる事業費を確保すること
- (参考) 都市基盤河川の状況
- ・進捗率 約 64%
 - ・残事業量 妙法寺川約 2.9km、伊川約 3.0km、櫨谷川約 3.8km
 - ・令和 5 年度予算：309 百万円（令和 4 年度予算 342 百万円、R5/R4 ≈ 0.9）

8. 防災対策の推進

○ 浸水が想定されている河川の河道改修や流域対策の推進

- ・洪水浸水想定区域（計画規模）において浸水が想定されている 35 河川のうち、「河川整備基本方針」及び「河川整備計画」が未策定である表六甲河川等について、これらを早期に策定し、必要な整備を行うこと

（参考）洪水浸水想定区域のある河川の計画策定状況

- ・河川整備基本方針：30/35 河川（12/17 水系）で策定済
- ・河川整備計画：20/35 河川（10/17 水系）で策定済

3) ため池に関する防災対策の推進

○ 防災重点農業用ため池の整備事業の推進

- ・定期点検により新たに整備が必要と判明した池を含め、着実な整備の推進に必要な事業費を確保すること
- ・整備事業着手までに生じる応急的な防災工事について、県による対応強化を図ること

4) 無電柱化の推進

○ 無電柱化に向けた警察所管施設工事に要する事業費の確保

- ・電線共同溝整備箇所における電柱の抜柱を推進するため、電柱添架信号機・感知器の移設等及び地中配線への切替えに要する事業費を確保すること

9. 地域の安全・安心の確保

»環境部、警察本部

1) 交通事故・犯罪被害防止に向けた取組みの推進

○ 通学路等における危険箇所の改善

- ・交通事故の防止のため、引き続き通学路等の危険箇所を中心に、信号機や路面標示、標識等の新設・補修等、地域の実情を踏まえた安全対策を行うこと

○ 警察官による通学路を中心とした巡回警備等の継続実施

- ・登下校時等における犯罪の抑止や交通事故の防止による児童生徒の安全確保及び地域の不安解消のため、引き続き警察官による通学路を中心とした巡回警備等を行うこと

○ 地域の実情・意見を踏まえた交番・駐在所再編整備の実施

- ・交番・駐在所の再編整備については、地域の安全・安心を確保する観点から、地域の実情や意見を踏まえ、丁寧に進めること

2) 暴力団対策の推進

○ 暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等による安全確保

- ・市民の安全確保のため、引き続き暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等を行うこと

3) ニホンジカ対策の強化

○ 六甲山系へのニホンジカの侵入・定着防止対策の実施

- ・六甲山系の生態系保全や災害防止のため、周辺自治体（兵庫県・芦屋市・西宮市・宝塚市・三田市等）及び国等の関係機関と連携したニホンジカの侵入・定着防止対策を実施し、生息域の拡大防止を図るとともに、必要な財政支援を行うこと

10. 子育て環境・保健・福祉・医療の充実

»総務部、福祉部、保健医療部

1) 教育・保育施設等における人材の確保

○ 保育士・幼稚園教諭等の就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を提供するため、保育施設等で働く職員のさらなる処遇改善策に向けて、財政支援を拡充すること
- ・私学助成幼稚園の教諭のさらなる処遇改善策に向けた財政支援を拡充すること

(参考) 保育士等の処遇改善にかかる取組み（本市独自の取組み）

○民間児童福祉施設職員給与改善費

民間保育所、幼保連携型認定こども園の正規雇用職員に対し、勤続年数に応じた補助金を支給

○保育人材の確保・定着促進にかかる一時金支給

・新卒保育士・潜在保育士（正規雇用）への一時金支給

支給額：[1・2年目] 30万円

・採用後3～7年目の保育士（正規雇用）への一時金支給

支給額：年20万円

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

○潜在保育士等職場復帰支援一時金

潜在保育士が、朝・夕・休日の時間帯でパート勤務として雇用された場合に10万円を支給

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

2) 不妊治療に対する支援

○ 不妊治療に対する支援の検討及び充実

- ・不妊や不妊治療に対する理解の促進、治療費の負担等、不妊治療を支援する上での課題の把握及びその対策の検討を県市で協調して進め、支援の充実を図ること

3) 地域医療構想推進に向けた地域医療介護総合確保基金の活用

○ 地域医療介護総合確保基金における政令市への配分枠の設定

- ・大都市が早期に地域包括ケアシステムを構築できるよう、政令市への配分枠を設定するなど、政令市が主体的に事業に取り組むことのできる財政支援の仕組みを構築すること

4) 市民生活の維持に対する支援の拡充

- 介護サービス事業所への支援

- ・新型コロナウイルス感染者発生等への対応を行った事業所への財政支援を継続するとともに、事業所や市の事務負担軽減を考慮すること
- ・また、年度末間際の感染発生・補助申請等に対応できるよう必要な措置をとること

5) 国民健康保険制度の安定化

- 国民健康保険制度の安定化に資する事業の促進

- ・医療費適正化や収納対策など県内における国民健康保険制度の安定化に資する事業について、県が主導して市町の取組みを促進するとともに、必要な財源を交付すること

6) 後期高齢者医療保険料の増加抑制

- 令和6・7年度の後期高齢者医療保険料率改定における財政安定化基金を活用した保険料増加抑制策の実施

- ・高齢化等により医療給付費の増加が見込まれるなか、出産育児一時金に係る費用の一部支援及び保険料負担の在り方の見直しにより、保険料の改定が被保険者にさらなる負担増とならないよう、財政安定化基金を活用した保険料増加抑制策を実施すること

7) 重度障害者や難病患者に対する支援の充実

- 指定難病医療、小児慢性特定疾病医療等、他の公費負担医療の給付が受けられる場合における福祉医療との併用の実施
 - ・他の公費負担医療の給付を受けられる場合は併用を認めていない福祉医療について、難病患者等の費用負担を軽減するため、他の公費負担医療と福祉医療の併用を認めること

8) 孤独・孤立に対する支援

- ヤングケアラー等に対する支援の拡充
 - ・家族にケアを要する人がいることで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っている児童や若者、声をあげることができない社会的弱者などに対する支援や、関係機関・周囲の関係者への理解の促進など、施策の拡充を図ること

9) 更生支援・再犯防止の推進

- 犯罪をした人等への支援
 - ・犯罪をした高齢者・障害者等が再び罪を犯すことのないよう、兵庫県地域生活定着支援センターの体制充実に努めるとともに、市・関係機関と連携して更生支援の推進を図ること

11. 地方創生・権限移譲の推進

»総務部、企画部、保健医療部

1) 県市協調の取組みの推進

- 地域創生に向けた県市協調の取組みのさらなる推進

- ・「兵庫県地域創生戦略」、「神戸 2025 ビジョン（地方版総合戦略）」の具体的効果を高める、県市協調による先進的な取組みをさらに推進すること

2) 事務・権限及び税財源の移譲

- 県から市への事務・権限及び税財源の移譲

- ・基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対し、事務・権限・財源の移譲を進めること
- ・事務・権限の移譲にあたっては、事務執行に必要な税財源の移譲や事務処理に必要なノウハウ・情報の提供を行うこと
- ・地方分権改革提案募集制度を活用し、地域の実情に応じた創意工夫が生かせるよう、地方分権の推進を行うこと
- ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴う、薬局の機能に関する認定制度にかかる事務の移譲に際しては、十分な協議を行うとともに、本市が実施する場合は必要な財政支援を行うこと

その他項目

兵庫県予算に対する提案・要望
神 戸 市

1. まちの活力の創出

»県民センター、企画部、産業労働部、農林水産部、環境部、土木部、まちづくり部、教育委員会

1) 市街地西部地域（神戸市営地下鉄海岸線沿線周辺地域）の活性化への支援

- 県立兵庫津ミュージアムを中心とした、地下鉄海岸線沿線施設や企業との一層の連携による集客力の強化
 - ・地下鉄海岸線沿線における県関係機関や集客施設等の立地促進及びノエビアステジアム神戸・兵庫運河等を活用したイベント開催、支援の推進を行うこと

2) 公共交通の維持・充実

- 西北神地域の主要な基幹鉄道である神戸電鉄に対する支援
 - ・国の採択条件に合わせた鉄道施設の改良・更新にかかる事業費を確保すること
 - ・粟生線の利用促進に対して財政支援を行うとともに、粟生線の存続を図るため、引き続き、広域行政を担う兵庫県が中心となって調整すること

3) 「神戸ルミナリエ」の財政支援の継続

- 阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と大震災の記憶を永く後世に語り継ぐために開催する「神戸ルミナリエ」に関する財政支援の継続

4) 地場産業の振興

- 地場産業強化に対する財政支援
 - ・灘の酒、ケミカルシューズ、スイーツ、アパレルなどの地場産業における需要拡大、販路開拓、ブランド力強化、魅力発信、人材育成等の財政支援を拡充すること
- 真珠産業の振興に対する財政支援
 - ・「兵庫県真珠振興計画」に定められた流通の高度化や輸出の促進、需要拡大等に向けた取組みに対する財政支援を拡充すること

5) 商店街・小売市場の活性化への支援

- 商店街・小売市場への財政支援の拡充

- ・安全・安心で魅力ある商店街・小売市場づくりに寄与する、施設・環境整備や賑わい創出・集客にかかる事業への財政支援の拡充を図ること

6)瀬戸内海国立公園（六甲地域）における各種行為に対する許可基準の緩和

- 瀬戸内海国立公園（六甲地域）における各種行為に対する許可基準の緩和及び実情に応じた柔軟な運用に関する国への働きかけ

7) 文化財の保護・活用の推進

- 文化財修理補助にかかる事業費の確保

- ・文化財の保存修理や埋蔵文化財発掘調査等を計画的に実施し、文化財の活用を積極的に支援するため、国庫補助金の増額を国に対して共に働きかけること。また、これに伴う県の随伴の予算額を引き続き確保すること
 - ・文化財の適切な保存・活用を図るため、県指定文化財の修理・整備に関する補助金の予算額を確保するとともに、県指定文化財の防災設備保守点検等の維持・管理に関する補助事業を拡充すること

8) 豊かな海づくりの実現に向けた取組みの推進

- 持続可能な漁業の推進

- ・海域への栄養塩類の供給を推進するため、水産多面的機能発揮対策事業において、深場での海底耕うんを助成対象となる活動（その他特認活動）として認めるとともに、財政支援を拡充すること

- 大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直し

- ・大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しにあたっては、海域や下水道処理施設の現況を踏まえ、栄養塩類の増加措置ができるよう効果的な計画とすること

- 広域的な連携強化のための協議会の設立

- ・大阪湾における関係自治体等が連携・協力していくため、「大阪湾灘協議会」の早期結成に向けて取り組むこと

2. 安全・安心なまちづくりの推進

»農林水産部、環境部、まちづくり部、企業庁

1) 総合的な土砂災害対策の積極的な推進

- 土砂災害特別警戒区域等の指定更新及び移転支援事業の拡充

- ・開発等の土地改変により、新たに土砂災害(特別)警戒区域が指定される箇所については、速やかにその区域の見込みを公表するなど、土地購入者等の不利益が生じないよう対策を講じること
- ・土砂災害特別警戒区域からのさらなる移転促進を図るため、住宅・建築物土砂災害対策支援事業について、移転先住宅の建設購入費助成における要件緩和や、借家への移転支援を追加するなど、事業を拡充すること

(参考) 住宅・建築物土砂災害対策支援事業（県）

土砂災害特別警戒区域から移転する場合の費用支援

- ・対象：区域内にある構造基準に適合していない住宅（既存不適格住宅）を移転し代替家屋の建設を行う者
- ・内容：
 - ①既存住宅の除去等に要する費用
 - ②既存住宅に代わる住宅の建設に要する費用を借り入れた場合における利息相当額補助
 - ③住宅の建設・購入又は改修に要する経費(利子相当額補助を活用する場合に限る。)

2) 兵庫県水道用水供給事業の推進

- 水需要の動向を見据えた適正な投資及び効率的な事業経営による受水費負担の軽減

- ・長期的な水需要の動向を踏まえた投資の精査を行うこと
- ・さらなる経営改善による受水費負担の一層の軽減を図ること

- 水質管理体制の強化による安全で良質な水道用水の供給

- ・県営水道の水源における曝気装置の適切な運用管理や水源の水質改善をさらに進めるための検討を継続して行うこと
- ・かび臭の発生状況を迅速に把握するための監視体制を強化するとともに、高機能粉末活性炭を含めた対策資材によるかび臭等の低減を図ること
- ・水源における水質汚染事故を防止するため、関係機関と連携して流域の事業者からの排出水の監視を強化し、適切な注意喚起や指導を行うとともに、突発的な水質汚染事故に迅速かつ的確に対応出来るよう体制を強化すること

3) 水質保全対策の推進

- 千苅水源池における環境基準達成に向けた羽束川・波豆川の積極的な水質保全対策の推進

- ・環境基準の達成に向けて、千苅水源池上流域の自治体と連携しながら、水田等のリン負荷量発生源への低減対策を継続的に実施すること
- ・豪雨発生時における表土や倒木の千苅水源池への流入を抑制するため、水源池流域における保安林制度や住民参画型の森林整備事業等を活用した水源林保全策をより一層推進すること

3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

» 福祉部、保健医療部、教育委員会

1) 保健衛生施策の充実

- 骨髄移植後等における予防接種の再接種助成事業の拡充

- ・所得制限を撤廃し、抗がん剤治療等で医師が特に必要と認める場合も助成対象とするよう拡充すること

- 若年者の在宅ターミナルケア財政支援の拡充

- ・40歳未満のがん患者の方が住み慣れた生活の場で、安心して自分らしい生活がすごせるよう、助成対象への福祉用具・在宅医療機器の購入費用の追加、対象年齢の引き下げ、在宅サービス利用料の助成率・上限額の引き上げなど、財政支援の拡充を行うこと

- がん患者アピアランスサポート事業の拡充

- ・がん治療による外見の変化により、社会参加への不安を持つがん患者の方への補正具の購入費用の助成制度における所得制限及び助成回数制限の廃止、補正具の種類にかかる医療用限定の解除など、補助要件を緩和し、財政支援の拡充を行うこと

2) 地域医療提供体制の整備

- 産婦人科・小児科をはじめとする医師確保対策のさらなる充実

- ・夜間・土日休日の救急を担う勤務医への手当の財政支援を行うこと
- ・産科医の分娩取扱手当等を拡充すること
- ・子育て世代医師の働きやすい職場環境を整備すること

- 看護師等の安定的な確保に向けた総合的な対策の充実

- ・看護師等養成所や院内保育所等の運営に対する財政支援を拡充すること
- ・潜在看護師の復職促進のための臨床実務研修等に対する支援を拡充すること
- ・ナースセンター（ナースバンク事業）や看護職員登録制度のPRを行うこと

-
- 神戸こども初期急病センターをはじめとした市内における救急医療体制に対する支援の充実
 - ・ 小児科救急対応病院群輪番制の国補助基準額の増額及び小児救急医療に対する診療報酬の拡充について国への働きかけを行うこと
 - ・ 小児初期救急センター運営事業の国の補助要件である県の随伴補助を実施すること

3) 子育て世帯の医療費負担への支援

- 乳幼児等医療費助成及びこども医療費助成の継続

4) 妊婦に対する支援

- 不安や問題を抱える妊婦への支援にかかる費用負担の見直し
 - ・ 予期せぬ妊娠SOS相談事業及び特定妊婦等居場所確保・自立支援事業について、県下全域を対象とした事業であることから、県下市町に対し支援実績に応じた適切な事業費負担を求めるこ
 - ・ また、利用者支援は本市保健師が担っているほか、居場所退所後の母子生活支援施設等の利用に関する費用も本市負担となっていることから、財政支援を拡充すること

5) 特別支援教育の推進

- 特別支援学校の整備
 - ・ 特別支援学校への就学を必要とする児童生徒の受け入れ体制については、特別支援学校の設置義務のある県において構築すること
- 北区における特別支援学校の環境改善
 - ・ 施設設備に問題があることから通学区域外の市立特別支援学校に通学している児童生徒が本来の区域内で通学できるよう、県立神戸特別支援学校の環境改善を実施すること

